



平成 19 年 9 月 11 日

各 位

会社名 中外鋳業株式会社
代表者名 代表取締役社長 安藤道明
(コード番号 1491 東証・大証第二部)
問合せ先 IRセンター室長 桜庭 勲
(TEL . 03 - 3201 - 1541)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 9 月 11 日開催の取締役会において、下記のとおり投資事業からの撤退（子会社含む）これに伴う特別損失の計上、固定資産の除却を承認しました。

- 1．投資事業からの撤退について
- 2．投資事業からの撤退に伴う債権譲渡損の計上
- 3．連結子会社(株)インテックスの投資事業からの撤退に伴う債権譲渡損計上の承認
- 4．前項の処理により連結子会社株式について関係会社株式評価損を計上
- 5．固定資産の除却

記

- 1．投資事業からの撤退について
(経緯)

当社及び連結子会社(株)インテックスは、会計監査人より、平成 19 年 9 月期の中間決算に関して、貸付金の回収の可能性について懸念があると判断せざるを得ない状況になっており、貸倒引当金の繰入が必要であるとの意見書を受領しました。

当社は、会計監査人の意見書を真摯に受け止め、貸倒引当金の繰入を検討すると共に投資事業について今後の経営の方針を慎重に審議いたしました。

この結果、投資事業から撤退し、精金事業、不動産事業、機械事業の 3 事業に経営資源を集中し、会社の再建を目指して行くとの結論に至りました。

(理由)

会計監査人より平成 19 年 9 月期の中間決算に関して、貸付金の回収の可能性について懸念があると判断せざるを得ない状況になっており、貸倒引当金の繰入が必要であるとの意見書を受領したこと。

前期決算日以後の貸付先の業績について貸付先の提出書類により検討し、加えて面談の上聴き取り実態調査を行ったところ、会計監査人の貸倒引当金の基準に則れば意見書のとおりであることを認識せざるを得ないこと。

指摘されたとおり、また、認識したとおり不良債権化した場合、経営基盤を揺るがす要因になりかねないことが十分予想されることから、財務内容が健全でこれら进行处理するだけの体力がある今、最終処理したほうが良いと判断したこと。

当社及び連結子会社(株)インテックスにおいて、この処理をしたとしても、主力事業は順調であり、6.平成19年9月末予想貸借対照表にあるように、処理後においても会社再建に必要な資産を十分有しており、債務超過にならないこと。

以上の理由から、投資事業から撤退し、精金事業、不動産事業、機械事業の3事業に経営資源を集中し、会社の再建を目指して行くとの結論に至りました。

2. 投資事業からの撤退による債権譲渡損の計上について

投資事業からの撤退に伴い、貸付金については、債権管理回収業者(サービサー)に一括譲渡処理をすることにいたしました。この処理による損失24,165百万円は当中間期に特別損失に計上いたします。

(1) 譲渡する貸付債権の内容

当社		(単位:百万円)	
貸付先	国際ファイナンス(株)	新日本ファイナンス(株)	合計
貸付金	12,266	11,986	24,252
譲渡額	65	22	87
譲渡損失	12,201	11,964	24,165

(2) 貸付先の概要

商号 国際ファイナンス株式会社
本店所在地 東京都中央区日本橋堀留2丁目3番3号
代表取締役 坂本 豊
資本の額 10百万円
主な事業内容 金融業
当社との関係 取引先

商号 新日本ファイナンス株式会社
本店所在地 東京都新宿区住吉町8番22号
代表取締役 池谷 伸一
資本の額 10百万円
主な事業内容 金融業
当社との関係 取引先

(3) 譲渡先の概要

商号 アイ・ティ債権回収株式会社
本店所在地 東京都中央区日本橋3丁目5番13号
代表者 二村 安彦
資本の額 500 百万円
主な事業内容 債権管理回収業（法務大臣許可番号第44号）
当社との関係 取引先

(4) 契約日 平成19年9月25日（決済日）

3. 連結子会社(株)インテックスの投資事業からの撤退に伴う債権譲渡損計上の承認

子会社(株)インテックスも同様に投資事業から撤退いたしますので、当社は次のとおり承認いたしました。

子会社(株)インテックスも、当社同様貸付金については、サービサーに一括譲渡処理をすることにいたしました。この処理による損失11,345百万円は当中間期に特別損失に計上いたします。

(1) 譲渡する貸付債権の内容

子会社(株)インテックス (単位：百万円)

貸付先	第一商事(株)
貸付金	11,370
譲渡額	25
譲渡損失	11,345

(2) 貸付先の概要

商号 第一商事株式会社
本店所在地 東京都大田区池上6丁目38番2号
代表取締役 関根 稔
資本の額 10 百万円
主な事業内容 金融業
当社との関係 子会社の取引先

(3) 譲渡先の概要

譲渡先は、当社と同様、アイ・ティ債権回収株式会社であります。

(4) 契約日 平成19年9月25日（決済日）

4．関係会社株式評価損の計上

当社は、子会社(株)インテックスが投資事業撤退による債権譲渡損の計上に伴い、財務内容の悪化が見込まれることから、所有株式について、減損処理し関係会社株式評価損 11,148 百万円を特別損失に計上いたします。

5．固定資産の除却

(1) 除却の理由

当社は、精金事業において、持越工場の旧設備を利用して白金・パラジウムの回収設備を検討してまいりましたが、同設備は東京工場に新設することにしましたので持越工場の設備を、下記のとおり 224 百万円を除却し、特別損失に計上することにいたしました。

(2) 除却資産の内容

所在地 静岡県伊豆市湯ヶ島 8 9 2 番地 41

事業所 精金事業部持越工場

除却資産の内訳

(単位：百万円)

資産名	除却予定額
建物	96
構築物	63
機械装置	63
計	224

6. 平成19年9月末予想貸借対照表

債権譲渡後の予想貸借対照表は下記のとおりです。

当社（個別）

（資産の部）

	処理前	処理後
流動資産	(14,456)	(11,941)
現金及び預金	1,195	1,282
たな卸資産	659	659
仕掛不動産	8,744	8,744
短期貸付金	2,602	-
その他	1,256	1,256
固定資産	(35,572)	(2,549)
有形固定資産	(651)	(427)
無形固定資産	(3)	(3)
投資その他の資産	(34,917)	(2,119)
関係会社株式	12,030	882
長期貸付金	21,650	-
関係会社貸付金	1,251	1,251
その他	502	502
貸倒引当金	516	516
繰延資産	(8)	(8)
資産合計	(50,036)	(14,498)

（負債純資産の部）（単位：百万円）

	処理前	処理後
流動負債	(1,397)	(1,397)
買掛金	47	47
短期借入金	105	105
その他	1,244	1,244
固定負債	(269)	(269)
長期借入金	131	131
その他	138	138
負債合計	(1,666)	(1,666)
資本金	41,159	41,159
資本剰余金	6,826	6,826
利益剰余金	414	35,123
自己株式	30	30
株主資本合計	(48,369)	(12,832)
純資産合計	(48,369)	(12,832)
負債純資産合計	(50,036)	(14,498)

債権譲渡処理に伴い下記の科目の金額が次のとおりとなります。

（資産の部） 処理前 処理後 （単位：百万円）

短期貸付金	2,602	-	
長期貸付金	21,650	-	
計	24,252	-	（長短貸付金はなくなります。）

関係会社株式 12,030 882 （株インテックス株式の簿価 11,930 782 百万円）

（負債純資産の部）

利益剰余金	414	35,123	当期損失の内訳	債権譲渡損	24,165
				株式評価損	11,148
				固定資産除却損	224

純資産合計 48,369 12,832

ア．会社の再建可能性について

上記のとおり債権譲渡後において、純資産合計は12,832百万円あります。

借入金については短期借入金105百万円、長期借入金は131百万円の合計236百万円しかなく、早期の会社再建は可能であると考えております。

イ．仕掛不動産6,901百万円の含み益について

仕掛不動産の簿価は8,744百万円ですが、鑑定評価及び近隣事例からの評価額に基づく会社としての評価額は15,645百万円と6,901百万円の含み益があると判断しております。

子会社(株)インテックス

(資産の部)

	処理前	処理後
流動資産	(2,667)	(1,472)
現金及び預金	352	376
たな卸資産	923	923
短期貸付金	1,220	-
その他	172	172
固定資産	(10,883)	(733)
有形固定資産	(672)	(672)
無形固定資産	(3)	(3)
投資その他の資産	(10,209)	(59)
長期貸付金	10,149	-
その他	63	63
貸倒引当金	4	4
資産合計	(13,550)	(2,205)

(負債純資産の部) (単位:百万円)

	処理前	処理後
流動負債	(271)	(271)
買掛金	19	19
短期借入金	157	157
その他	95	95
固定負債	(1,150)	(1,150)
長期借入金	1,126	1,126
その他	24	24
負債合計	(1,421)	(1,421)
資本金	12,240	12,240
利益剰余金	110	11,456
株主資本合計	(12,129)	(784)
純資産合計	(12,129)	(784)
負債純資産合計	(13,550)	(2,205)

債権譲渡処理に伴い下記の科目の金額が次のとおりとなります。

(資産の部) 処理前 処理後 (単位:百万円)

短期貸付金	1,220	-	
長期貸付金	10,149	-	
計	11,370	-	(長短貸付金はなくなります。)

(負債純資産の部)

利益剰余金	110	11,456	損失の内訳	債権譲渡損	11,345
純資産合計	12,129	784			

ア. 連結子会社(株)インテックスの再建可能性について

子会社は債権譲渡損 11,345 百万円計上するものの、純資産合計は 784 百万円となり債務超過にはなりません。借入金については、短期借入金 157 百万円、長期借入金 1,126 百万円、借入金合計 1,283 百万円ありますが、当社からの借り入れが 1,251 百万円で他の金融機関からの借り入れは 32 百万円しかありません。

同社主力の機械事業は順調に事業展開を見せていることから、早期の再建は可能であると判断しております。

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と大幅に異なる場合があります。

なお、上記 1～5 にかかる特別損失の計上により、業績に与える予想につきましては本日公表しております「業績予想の修正及び配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

7. 経営責任について

投資事業からの撤退により、結果として会社に甚大なる損害を与えることとなり、株主様を始めとするステークホルダーの皆様にはまことに申し訳なくお詫び申し上げます。

経営責任に関する社内処分につきましては、経営責任を明確にするため、代表取締役社長安藤道明、常務取締役下森正男、同小川幸重、子会社(株)インテックス代表取締役社長葛山稔は報酬月額規定の50%カット、9月から任期満了までの10ヶ月間の減俸処分とすることといたします。

今後は、会社再建に全力で取り組み責任を果たす考えであります。

どうかご理解願いたいと存じます。

ただ今、主力事業であります精金事業、機械事業の強化拡大、経費削減を中心とした中期経営計画を策定中でありますので、固まり次第発表させていただきます。

以 上